

当事業所における介護職員処遇改善・職場環境要件について

令和6年3月

1. 届け出している加算

「介護職員処遇改善加算Ⅱ」「介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ」

「介護職員等ベースアップ等支援加算」

令和6年6月以降 「介護職員等処遇改善加算 加算Ⅱ」

令和7年4月以降 「介護職員等処遇改善加算 加算Ⅴ(4)」

2. 職場環境要件について（倉敷市に届け出している項目）

◆入職促進に向けた取り組み

- ・職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

◆資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとするものに対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

◆両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

◆腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

◆生産性向上のための業務改善の取組

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

◆やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

以上